

平成30年 2月16日 開会

平成30年 2月16日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

2月定例会会期及び議事日程	2
2月定例会付議事件	3
△ 2月16日(金)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議事日程	6
議席の指定	6
会期の決定	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員会委員の補欠選任	6
休 憩	6
出欠議員氏名	7
地方自治法第121条による出席者	7
再 開	8
議会運営委員会副委員長互選結果報告	8
議案上程	8
提案理由説明	8
横尾俊彦広域連合長	8
議案に対する質疑	10
広域連合一般に対する質問	10
討 論	10
採 決	10
議決事件の字句及び数字等の整理	11
閉 会	11
(資料)	
議席表(「議席の指定」の際配布)	14

2 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	2 月 16 日	金	午前10時開会 議席の指定 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議会運営委員会委員の補欠選任 休憩（議会運営委員会） 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 2月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第2号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)
- 第3号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第4号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第5号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算
- 第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

△ 選挙・選任等

- 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理について

平成30年2月16日（金）

平成30年2月16日（金）

午前10時

開会

出席議員

1. 坂口久信	2. 溝口誠	3. 片渕栄二郎
4. 三苫紀美子	5. 中山雄次郎	6. 松尾文則
7. 中山昭和	9. 寺崎太彦	10. 栗野久明
11. 多良光英	12. 簗原忍	13. 諸上栄大
15. 角田一美	16. 牟田勝浩	17. 前田久年
18. 山本茂雄	19. 中川原豊志	20. 馬場幸年
21. 松永憲明	22. 重松徹	

欠席議員

8. 松信彰文	14. 中島正樹	
---------	----------	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
監査委員	久保英継	事務局長兼会計管理者	古田達朗
副事務局長兼総務課長	松隈武敏	業務課長	諸熊勇男

◎ 開 会

○重松 徹議長

おはようございます。ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議事日程

○重松 徹議長

本定例会の議事は、お手元に配付しております日程表のとおり進めます。

◎ 議席の指定

○重松 徹議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則の規定により、お手元に配付している議席表のとおり指定します。

◎ 会期の決定

○重松 徹議長

次に、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期を本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を本日1日間とすることに決定しました。

◎ 諸報告

○重松 徹議長

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容につきましては、配付している報告第1号のとおりです。

報告第1号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

平成29年11月24日から平成30年1月26日までに、監査委員から例月出納検査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

11月24日 例月出納検査結果報告について

(一般会計・特別会計等の平成29年

度10月分)

12月22日 例月出納検査結果報告について

(一般会計・特別会計等の平成29年度11月分)

1月26日 例月出納検査結果報告について

(一般会計・特別会計等の平成29年度12月分)

◎ 会議録署名議員の指名

○重松 徹議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において寺崎太彦議員及び柴野久明議員を指名します。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○重松 徹議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員に、委員会条例の規定により、中川原豊志議員、多良光英議員、以上2名を議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

これより副委員長互選のため、議会運営委員会を開催しますので、しばらく休憩します。

午前10時3分 休 憩

平成30年2月16日（金）

午前10時9分

再開

出席議員

1. 坂口久信	2. 溝口誠	3. 片渕栄二郎
4. 三苫紀美子	5. 中山雄次郎	6. 松尾文則
7. 中山昭和	9. 寺崎太彦	10. 栗野久明
11. 多良光英	12. 簗原忍	13. 諸上栄大
15. 角田一美	16. 牟田勝浩	17. 前田久年
18. 山本茂雄	19. 中川原豊志	20. 馬場幸年
21. 松永憲明	22. 重松徹	

欠席議員

8. 松信彰文	14. 中島正樹	
---------	----------	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
監査委員	久保英継	事務局長兼会計管理者	古田達朗
副事務局長兼総務課長	松隈武敏	業務課長	諸熊勇男

○重松 徹議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 議会運営委員会副委員長互選結果報告

○重松 徹議長

この際、議会運営委員会の副委員長の互選結果を報告します。

副委員長に、中川原豊志議員、以上のとおりです。

◎ 議案上程

○重松 徹議長

次に、日程により、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、第2号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、第3号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、第4号議案 平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第5号議案

平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、第6号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、以上の6件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○重松 徹議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。

本日、平成30年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、まずは、後期高齢者医療制度にかかわる状況などを御報告の上、今議会に提案いたしております諸議案につきまして、順次御説明をさせていただきます。

平成28年の年末に厚生労働省から保険料軽減判定システム誤りの報道発表があり、加えて平成29年4月には抽出ソフトの設定漏れのため、判定誤りの候補者となられる方がさらにいらっしゃる事が確認されたとのたび重なる厚生労働省の発表は、後期高齢者医療制度の信用を著しく失墜させる事態でございました。そのため、機会あるごとに国に対し強く意見を申し上げるとともに、昨年11月には全国後期高齢者医療広域連合協議会の役

員の方々と一緒に、厚生労働副大臣に早急なシステムの改修を含め強く要望を行った次第でございます。

また、平成29年度は、後期高齢者医療制度発足後、初めて保険料の軽減特例措置の見直しが実施されました。さらに8月には制度の見直しによる「高額療養費」の限度額が引き上げられるなど、被保険者の皆様に御負担を強いる制度改正が次々と実施された年でもございました。

このような中、平成29年度は、第6期となります平成30・31年度の保険料率改定の年度でございましたので、保険料が増加する要因や保険料を抑制する要因などを基に保険料の試算を行いました結果、次期保険料率につきましては、現行保険料率を据え置くことといたしました。

しかしながら、保険料率は据え置きますものの平成30年度は国による保険料の軽減特例の見直しが引き続き行われ、一人当たりの保険料が上昇し、保険料がさらに上昇する被保険者の方もおられるため、構成市町の担当課と密に連携をしながら周知、広報に努め、丁寧に説明してまいりたいと考えております。

保険料は元来、上昇していく構造となっておりますので、今年度策定いたします「第2期長寿健康づくり事業実施計画」に基づく事業を推進し、被保険者の皆様の健康寿命の延伸を図ることが、一人当たりの医療給付費の伸びを少しでも抑制することにつながるため、これまでの事業の継続や来年度からの新規事業を効果的に実施してまいりたいと考えております。

また、後期高齢者医療制度が発足して、来年度は11年目を迎えるところでございますが、被保険者であられる75歳以上の方々が安心して医療が受けられるよう、全構成市町とこれまで以上に連携をし、佐賀県の後期高齢者医療制度の円滑な運営に当たる所存でございますので、議員各位におかれましても、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案いたしております議案について御説明申し上げます。

初めに、第1号議案の「佐賀県後期高齢者医療

広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」でございますが、平成30年度以降の保険料に関する事項を定めるため提案いたすものでございます。

その内容といたしましては、先ほども申し上げましたが、平成30・31年度の保険料につきましては、現行と同じく、被保険者均等割額51,800円、所得割率9.88%という内容の保険料率とするものでございます。

後期高齢者医療の保険料につきましては、後期高齢者負担率や、被保険者数の増加が見込まれるところではございますが、今回の保険料率の算定に当たりましては、診療報酬の減額改定や、本年度の剰余金見込額、それから県に設置されております財政安定化基金を活用することなどによりまして、保険料率を据え置くことといたしております。

また、保険料賦課限度額につきましては、国の改正に合わせ、現行の57万円から62万円に引き上げることといたしております。

さらに、低所得者の皆様の負担軽減策につきましても、国の政令改正に伴いまして、必要な改正を行い、軽減を拡充しているところでございます。

また、高齢者の医療の確保に関する法律の改正によりまして、県の区域を越えて国民健康保険の住所地特例の適用を受ける方は、後期高齢者医療においても、そのまま住所地特例の適用を引き継ぐための改正を行うことといたしております。

次に、第2号議案の「平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」でございます。

補正の額は、歳入歳出それぞれ1,644万5,000円を減額し、補正後は、それぞれ1億8,854万6,000円といたしております。

今回の補正の主なものは、派遣職員給与等負担金の減額や統一的基準対応公会計システム導入に係る経費の減額と、補正予算（第1号）により、一旦予備費に計上した平成28年度共通経費負担金の剰余分1,204万7,000円を減額することで、市町の共通経費負担金を減額・調整することといたしております。

次に、第3号議案の「平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」でございます。

補正の額は、歳入歳出それぞれ1,164万3,000円を減額し、補正後は、それぞれ1,303億2,078万4,000円といたしております。

今回の補正の主なものといたしましては、平成28年度共通経費負担金の精算に伴う減額・調整、及び入札減や委託料等の決算見込みによる減額などを行っております。

続きまして、第4号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9,222万2,000円で、前年度当初予算と比較して72万2,000円、率にして約0.4%の減となっており、広域連合事務局の管理運営に係る所要の経費を計上しております。

次に、第5号議案の「平成30年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,234億7万4,000円で、前年度当初予算と比較して22億9,866万7,000円、率にして約1.8%の減となっております。

その歳出の大部分を占めます医療給付費につきましては、平均被保険者数は約12万3,800人で、1.10%の伸びを、また、一人当たり医療給付費は、先ほど申し上げました診療報酬の減額改定の影響も勘案いたしまして、約98万5,000円で、率にして0.42%の減を見込んでおります。

このことにより、医療給付費総額は2.01%の減の1,219億6,495万9,000円を計上しているところでございます。

また、冒頭でも申し上げましたが、「第2期長寿健康づくり事業実施計画」につきましては、次年度から6年間の計画期間において、「健康維持と疾病予防」及び「医療費の適正化」の2つの目的のもとで各種事業を実施することとし、所要の予算を計上しているところでございます。

まず、「健康維持と疾病予防」の新規事業とい

たしましては、76歳到達年度の被保険者を対象に、歯科健診事業を実施し、口腔機能の維持や改善を図り、歯周病を起因とする細菌性心膜炎や口腔機能低下による嚥下性肺炎等の予防により、被保険者の皆様の健康を維持・促進し、生活の質の向上を目指すものでございます。

次に「医療費の適正化」につきましては、新規事業の重複服薬等対策事業として、複数の保険薬局で処方された同一薬効の薬剤及び併用禁忌薬の服薬が疑われる被保険者の方に対し、適正服薬の重要性をお知らせし、医療機関や保険薬局への相談を勧奨する通知をお送りするものでございまして、薬剤による有害事象の発生を防止するとともに、あわせて医療費の適正化を図ってまいりたいと考えております。

また、これまでの健康診査事業や医療費通知事業なども継続して実施し、「第2期長寿健康づくり事業実施計画」に掲げる事業展開につきましては、広域連合及び構成市町が相互に役割を担い、また、専門的な見地からの助言や協力が不可欠となるため、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会などの関係機関に引き続き御協力をお願いし、さまざまな事業を組み合わせることで、より効果的・効率的な事業の実施を図っていくこととしております。

最後に、第6号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」でございます。

当広域連合の識見監査委員が平成30年2月21日をもちまして任期満了となりますので、今回新たに選任するものでございます。

以上、今回提案いたしております議案につきまして、御説明を申し上げます。

よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○重松 徹議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○重松 徹議長

次に、日程により、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもつ

て質疑は終了します。

◎ 広域連合一般に対する質問

○重松 徹議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始します。これまでに通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終了します。

◎ 討 論

○重松 徹議長

次に、日程により、第1号から第6号、以上6件の議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって討論は終了します。

◎ 採 決

○重松 徹議長

これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決します。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案を採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、第6号議案は同意することに決定しました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○重松 徹議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

今定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎ 閉 会

○重松 徹議長

以上をもちまして、議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午前10時25分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 花 田 英 樹

議 会 事 務 局 副 局 長 宮 崎 弘 充

参 事 松 隈 武 敏

書 記 井 手 野 修 万

書 記 川 浪 宏 一

書 記 三 好 智 喜

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 重 松 徹

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 寺 崎 太 彦

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 栗 野 久 明

会 議 録 作 成 者 花 田 英 樹
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

議 席 表

(平成30年2月16日)

(鹿島市) 角田議員	(武雄市) 牟田議員
---------------	---------------

15 16

(伊万里市) 前田議員	(多久市) 山本議員
----------------	---------------

17 18

(鳥栖市) 中川原議員	(唐津市) 馬場議員
----------------	---------------

19 20

(佐賀市) 松永議員	(佐賀市) 重松議員
---------------	---------------

21 22

(玄海町) 中山議員	(みやき町) 松信議員
---------------	----------------

7 8

(上峰町) 寺崎議員	(基山町) 栗野議員
---------------	---------------

9 10

(吉野ヶ里町) 多良議員	(神埼市) 簗原議員
-----------------	---------------

11 12

(嬉野市) 諸上議員	(小城市) 中島議員
---------------	---------------

13 14

--	--

(太良町) 坂口議員	(白石町) 溝口議員
---------------	---------------

1 2

(白石町) 片淵議員	(江北町) 三苦議員
---------------	---------------

3 4

(大町町) 中山議員	(有田町) 松尾議員
---------------	---------------

5 6

議席の指定	多良 議員 (11番)
	諸上 議員 (13番)
	中川原 議員 (19番)